

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
地域文化芸術活動ワーキンググループ（第6回）

日時：令和7年3月18日（火）

14：30～15：29

場所：文部科学省5F5会議室

（ハイブリッド会議）

1. 日時

令和7年3月18日（火曜日）14時30分～15時29分

2. 場所

文部科学省5F5会議室（ハイブリッド会議）

3. 議題

- （1）最終とりまとめ（素案）に関する議論
- （2）その他

4. 出席者

委員

北山主査，木村主査代理，野口主査代理，池上委員，大坪委員，栗山委員，清水委員，鈴木委員，戸ノ下委員，西野委員，星委員

文部科学省

圓入参事官（芸術文化担当），高橋学校芸術教育室長，今田参事官補佐 他

5. 議事録

○北山主査 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第6回地域文化芸術活動ワーキンググループを開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の傍聴につきましても、YouTubeにてライブ配信しておりますので御承知おきください。

それでは、事務局から委員の出席状況と配付資料についての確認をお願いいたします。

○今田補佐 本日は11名の委員全員に御出席いただいております。

配付資料は、議事次第に記載のとおり、資料1-1から資料2まで、参考資料は参考資料1-1から参考資料3までとなっております。不足などございましたら事務局までお声かけください。よろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。資料はよろしいでしょうか。

議 事

（1）最終とりまとめ（素案）に関する議論

○北山主査 それでは、本日の議題に入ります。

本日の議題は、次第にございますとおり、「最終とりまとめ（素案）に関する議論」となっております。

昨年１２月に取りまとめた中間とりまとめに、先日のワーキンググループで御議論いただきました各論部分の追記あるいは関係団体からのヒアリングでの御意見等を反映して、最終とりまとめの素案のたたき台としてまとめております。

まずは事務局より、最終とりまとめ（素案）【たたき台】の概要について説明をお願いいたします。

○今田補佐 画面共有をさせていただきます。

資料１－１と１－２が該当ですけれども、特に資料１－２を用いて御説明させていただきます。

こちらが、資料１－１の中で中間とりまとめから変わった部分ですとか、前回のワーキンググループで頂いた御意見、また年末年始にかけての関係団体ヒアリングを受けまして修正した主な点を記載してございます。それぞれの項目についてページ番号をつけておりまして、これが資料１－１の中の該当箇所ということになります。この中で主立ったところについて簡単に御説明いたします。

まず総論の部分ですけれども、「１．改革の理念及び基本的な考え方等」の１つ目の○。中間とりまとめの中でも、地域クラブ活動を新たに認定するという話がございまして、その中で、国が地域クラブ活動の定義や要件、認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行うということを追記いたしました。

また、同じところの３つ目の○の「改革を進めるにあたっての基本的な考え方」というところの１つ目のボツでございしますが、前回このワーキンググループで御意見を頂きました、特に各論の「８．障害のある生徒の活動機会の確保」ということを新しく設けたわけですけれども、その各論の部分だけでなく、この基本的な考え方の総論の部分についても、障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要である旨を新しく書かせていただきました。

次に、「３．今後の改革の方向性」のところですね。ここは２つ目の○の、１１ページの脚注のところで、受益者負担の水準について、先般の中間とりまとめでも受益者負担と公的負担については記載してございますけれども、その中で受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示すことを検討する必要があるということで記載を設けております。

続いて、「5. 学習指導要領における取扱い」です。1つ目の○。指導要領の次期改訂の段階においては、これから地域クラブ活動が普及・定着することを前提とした記載にするといったことですか、地域展開が困難な場合においても、学校部活動に関して教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられる旨を記載しております。

以上が総論の部分でして、2ページ目以降が各論の修正箇所になります。

まず、「1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保」のところですが、1つ目の○の1つ目のポツ。前回のワーキンググループでも運営団体とか実施主体の質に関する御意見もございましたし、あと運営団体と実施主体の役割とか定義が曖昧であるといった御指摘もございまして、ここで、運営団体・実施主体それぞれが果たすべき役割・機能の明確化といったことが必要な旨追記しております。

また、次のポツですけれども、前回のワーキンググループで「責任の所在」という話もございました。そのことに関連して、管理責任の主体の明確化という記載の後に「事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整等」といった文言を追記してございます。

次に、「2. 指導者の質の保障・量の確保」のところですが、○の2つ目のポツにございますように、地域クラブの指導者になる場合、指導を希望する教職員の兼職兼業ということに加えて、希望しない場合に事実上の強制とならないようにということで、配慮のことを記載しております。

また、その2つ下のポツでございますが、前回会議で御指摘のとおり、中学生世代の特徴を踏まえた指導の在り方や保護者対応等に関する研修の実施といったものも地域クラブ活動の指導が必要であろうということで記載しております。

次に、「3. 活動場所の確保」のところですが、こちらでは、「基本的な考え方」のところに、学校施設について、学校教育に支障のない限り、地域クラブ活動において優先して活用できるようにしていくことが極めて重要であるということで記載を設けました。

次に、「4. 活動場所への移動手段の確保」の1ポツのところですが、前回のワーキンググループでも路線バスのフリーパスについて御紹介がございました。既に地方公共交通の利用料への補助に取り組んでいらっしゃる自治体もあるということで、その内容を踏まえた取組として記載を設けてございます。

次に、3ページ目に移りまして、「5. 大会やコンクールの運営の在り方」です。1つ目のポツのところ、ここでは地域クラブ活動と学校部活動が併存する場合の参加母体の

整理が必要であろうという追記ですとか、最後のポツのところで、競技性だけでなく、誰もが参加しやすい楽しむ文化芸術活動ということに重点を置いた大会の開催といったことを新たに記載しております。

次に、「6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進」。ここでは、今後中学校に入学していく小学生の意見・希望の把握といったことが重要である旨を追記してございます。

続いて、「7. 生徒の安全確保のための体制整備」のところですが、ここは主にスポーツの観点からの追記となっておりますけれども、前回、空調のお話もございましたけれども、適切な活動環境の確保といったところがございまして、そこに熱中症の防止対策を含むといった記載を追記してございます。

最後に、「8. 障害のある生徒の活動機会の確保」ということで、先ほどの総論に当たる改革の方向性、基本的な理念のところに追記したということで御説明申し上げましたが、各論のところにも、受入側の障害特性等への理解や学校側の協力など、円滑な移行に向けた連携が必要ということで追記してございます。

以上が、前回会議等を踏まえまして、中間とりまとめから新たに追記した事項でございます。よろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明していただきました最終とりまとめ（素案）【たたき台】につきまして、委員の皆様より御意見を頂きたいと思いますが、お読みいただいていると思いますので、恐れ入りますが、自由討議の時間が45分くらい取れるかなと思いますので、お一人3分～4分程度ということで、池上委員から回って木村委員までという感じで、順番にお願いしてよろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○池上委員 よろしく申し上げます。

送っていただいた中間とりまとめから最終とりまとめのたたき台を見させていただきました。5回にわたるワーキングで協議したことがこのような形になって、話題になったことが盛り込まれているということは本当にありがたいことだと思っております。

あわせて、今回このような最終とりまとめが出ることによって、改革の理念であったり基本的な考え方、今後の改革の方向性等を形で示せるということは、本当に県や市町の皆さんにとっても、次の一步を踏み出す一つの大きなきっかけになるかなと思っています。

私自身もこのワーキングで議論に参加させていただいて、県内の市町の、自治体の実態

をより把握して、現場の声を聞くことの大切さを改めて感じたところです。地域の実情に応じた対応の必要性。今回このとりまとめの中にもかなり「地域の実情に応じて」という言葉が盛り込まれているかと思っていますが、地域が抱えている課題というのは多種多様なので、それに応じた対応を考えていかなければいけないということを改めて感じているところでございます。

自治体の差という部分がかなり大きくあると思っていますし、本当に地域展開をぐいぐい推進している自治体もあれば、なかなかそこに取り組むことができずに、合同部活動であったり地域連携というように段階的に進めているという自治体もあるのも現実かと思っています。そのような中で、この最終とりまとめの中にも入っているのですが、各自治体が求めているものは、自分たちの自治体の実情に合った事例というものが非常に効果的だなと思って見させていただいています。先日も県内のある自治体の会議に参加させていただいたのですが、その中でもやはり「情報が必要だ」とおっしゃっていました。自分たちの自治体に合った好事例を示していただけることは本当に効果的ですし、そこから自分たちに何ができるかということを考えていけるという話もありました。ぜひ、実証事業が来年度も続くという部分で好事例を示していただくとともに、今回、取組の各論の中での個別の課題対応のほうもかなり踏み込んで具体的に示すことができたかなと思っていますので、そういう部分と、各自治体の取組も参考例として表せるというところは、各自治体にとってもプラスだなと改めて思っているところです。

あわせて、県として一体今後何ができるのかということを考えていく必要があるかなと思っています。それもこのとりまとめの中に県の、公共団体のやるべきことという役割分担もかなり示していただいていることは効果的ではないかなと思っています。今後どのようにして自治体を支えていくか県の立場として考えていく上でも、いい勉強になったと思います。ありがとうございました。

○北山主査　ありがとうございます。

それでは、大坪委員、お願いいたします。

○大坪委員　このとりまとめが実行会議でさらに御検討の上、世の中に出ていくことになるかと思いますが、その先を見通しまして、私のほうから3点強調させていただきたいと思います。

まず1点目は、各論の6に「生徒・保護者の関係者の理解促進」があるのですが、これに直接関わる生徒や保護者あるいは教員だけではなくて、社会全体という視点で見たとき

に、まだまだ本件に対する社会的関心は低いと思います。新聞社もかなり大きく取り上げてはいただいているのですけれども、それでもまだ本件がどういうふうに進んでいるのかということさえ御存じない方のほうが一般的です。したがって、社会的に認識を広めていく、意識を改革していくということはこれから重要になってくるだろうと思いますので、ぜひそこについては関係省庁のほうで御尽力いただければと思っております。

2つ目は、今、池上委員もおっしゃったように、本件は地域の実情を最大限尊重するということが一番重要であると思います。たしか13ページの脚注に他の都府県との連携もあり得ることが出ているのですけれども、これは地方から見るとかなり重要でして、県内のちょっと大きな町へ行くよりも、県外の隣へ行ったほうがはるかに移動しやすいとか、地理的条件がそうになっているということがございます。それから、もちろん現在の各都道府県の線引きは、幕藩体制以来歴史的なものでございますけれども、実は住民の動きはそれに必ずしも合っているとは言えません。ですから、そういった文化的・歴史的な背景を踏まえて、地域の連携という点に関しては、より柔軟で、あるいは可塑性のある支援をぜひお願いしたいと考えます。今、池上委員がおっしゃいましたように、先行事例があるところは、やはりそれをなるべく広く広報していただいて、これからという自治体にぜひ参考になる資料を示していただきたい。

過日、某自治体の部活動改革、地域スポーツ・文化活動に関する市民説明会を一傍聴人として聞かせていただきました。その自治体は8年度からやっと土日の活動が移行するという段階にありますという説明でした。片方ではもうこの4月から全面的に移行するという自治体もあります。それだけ大きな差があるのだということをぜひ分かった上での御支援をお願いしたいということでございます。

池上委員は、地域格差があるとおっしゃいましたけれども、このまとめの中には、家庭の経済格差等に対する配慮は十分手厚く書かれているかと思っておりますけれども、地域格差ということに関してもかなり重要視して進めていただきたいと思っております。

3つ目が、指導者の質及び量の確保でございます。各論の2のところに、多様な人材の発掘、指導者資格の認定等が書かれております。これはぜひとも必要なことで、早急に取り組むべきことだろうと思っております。

それと連動いたしまして、今回のこの改革が円滑にいくようにするためには、どうしても現在の学校で部活動を担当なさっている教員のお力がぜひ必要であると思います。ただし、これは理想形ではなくて、あくまでも移行していくための段階にあるのだという認識

は持ってほしいのです。まとめの中にもしっかりと、教員の兼職兼業が強制とならないように示されておりますが、学校現場においては同調圧力があり、残念ながら保護者の中には、「あの先生は部活動を熱心にやる先生」、「この先生はあまり部活動に熱心でない先生」という評価も実際にございます。そういったことを踏まえていかないと、某教職員を中心とする団体のほうからは、今回のとりまとめが、前回よりもいささか学校の教員に関しては後退したのではないかという御意見を述べていらっしゃる団体もあります。そこを考えると、教員の働き方改革も大きな要素としてこの中に入っているわけですので、ぜひ教員に頼らなくとも、各自治体で、各地域でスポーツも文化も盛んに行われるような環境を整えるのだと。その移行措置として先生方のお力を拝借したいというような視点が必要になっていくのではないかと考えております。

当然のことながら、その市民の説明会の中でも、これから中学校に行く小学校のお子さんを持っていらっしゃる保護者の方からは、非常に不安であるというような御意見も出ておりました。しかしながら、教育委員会の方の説明を聞いて、これはある程度納得しなければいけない、子供の数も減ってきている、環境も整っていないこの地域で何をどうやればいいのかという意見がたくさん出ておりましたので、いずれは先生方のお力はなくとも、自治体に芽吹いた芽が広がっていくことが理想だろうと考えております。

これと関連いたしまして、総論の5に「学習指導要領における取扱い」が書かれておりますけれども、これはこれから後の中教審に委ねる形になるのでしょうかけれども、中教審のほうでも、ここでのとりまとめをぜひ参考にして、学習指導要領における御議論の中で十分審議を尽くしていただければと願っております。

以上です。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、栗山委員、お願いできますでしょうか。

○栗山委員 このとりまとめを見させていただいて、運営している身としてはかなり参考になることが書いてあるかなと思います。

特に指導者の面についてですけれども、大切な研修や資格等のことが書いてあるので、かなり今の子どもたちにとっても大切なことだなと思いつつも、先日、運営している指導者の一人から「研修を受けるのが大変」という声も聞いたりして、負担になっていることが多いのかなと思います。なので、必要最低限の研修や資格が取れば、そこまでを求めなくてもいいのかなと思いつつ、でも、子供たちによりしっかりした指導をしていただきたい

と思うので、そこは少し難しいかなと思います。

特に、大学生というのが書いてあるのですけれども、今、デジタルクラブのほうは大学生に任せておりますけれども、なかなか大学のほうのルールと私どもで運営しているクラブのルールとかみ合わないところがありますので、そういったところをもっと詰めていかなければならないという思いが今あるので、来年度からは、このとりまとめを参考に、いろいろな問題を解決していけたらと思います。

以上です。

○北山主査 ありがとうございます。

では、清水委員。

○清水委員 大阪のほうでも最近、私自身も実は今、地域展開のほうの申請書を作って、事業計画をつくって応募したいという気持ちの下いろいろやっているところなのですが、実際今、各市区町村とかでも、例えば大阪の一部の地域は、地域展開登録制度という、いわば団体がどれだけ各市にいるかという制度を集めるところも出てきました。ただ、ほかのところがそうかといったらそうではなくて、そういったところで、各市区町村では、うちの市にはどれだけしたいと思っている団体があるのかというのを、全国的にそういった形で、各市区町村、これからの段階を見定めていく上で必要なと常々思っています。

結局、私のようにパソコンが不慣れな人間に対しては、入札申請とかだったら申請書が出るじゃないですか。あれをこの地域展開のほうでも、どこの市区町村も同じような書類という形で作成できるようなスキームというか、例えば、申請書などの書類の様式を共通化し、PDF等で貼り付けできるようなシステムができたらなと常々思っています。

あと、今実際進んでいるところで話を聞いた中では、市区町村側のほうからは予算に対しては何も言ってくれないというところがありまして、「ない」とか「全く今は言えない」とか、そういった返答が多いのも実情なのですね。そこが、例えば1団体、予算はこれまでとかという形で出していただくと、団体側としても結局、これから「ほな、こういう形でやろうかな」とか。例えば私でしたら和楽器ですから、三味線のクラブをつくりたいと。三味線のクラブをつくるのに、これだったら4挺か5挺ぐらい買えるなど。あと、来年度以降1年間頑張って続けられたら、そこで例えば協賛していこうかなとか、いろいろな計画が練れるのですけれども、いざ始めようとなったときに、結局、予算がどのくらい出るのか全く分からないと、やっていく上では大変なのかなと。これは、今の御時世、日本全国の団体さんとかでも抱える問題の一つではないかなと思っています。

結局、申請書がすぐに出せる状況、そして国の予算がこのくらい出ますという明確化と、あとは結局、教員参加者の登録制度も各市区町村によって、例えば、文化部希望の先生方はこれだけいます、スポーツ部に入りたいという方はこれだけいます、それが分かれば、いざ立ち上げるとなったときに話もすごくしにいきやすい。仮に各市に中学校が6校から20～30校あったとしたら、すぐ行ける、すぐ連絡を取って話を聞いてもらうスタンスが取れるというのものもあるかと思うので、そういったところも登録者制度というのを検討していただけたらと思います。

以上です。

○北山主査 ありがとうございます。

4人の方の御意見を伺った中でも、やはり重要なのは、それぞれの自治体の中、あるいは自治体と自治体、あるいは外部の大学なりほかの団体との関係、近隣の自治体とどのように連携を取っていくかとか。そういう意味で、これまで行ってきた部活動から新たな関係性の構築ということが必要になってくるかなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは、星委員、お願いいたします。

○星委員 まず最初に改革の理念というところで、令和5年度に出された教員の働き方改革中心から今回の生徒中心に文言が改められたという、この意義が物すごく大きいなと。子供たちは私たちにとって本当に宝物で、この子たちに将来を任せていく、それが今の大人の取るべき責任であると考えております。その中で、このような変更がなされたということに関しては、本当に大きな意義を持つものだと思っております。感謝いたします。ありがとうございます。

それに伴いまして、内容を見させていただきまして、かなり細かいところで生徒中心の、子供たち中心の改革であるということが明確になってきていることに対しても大変ありがたいと思います。本当に恐れ入ります。

詳細のところで大変申し訳ないのですが、まず3ページの「改革の理念」の○3と○4のところに「文化芸術活動」と「文化芸術」という文言がございます。これは意図的に文科省のほうで「文化芸術活動」と「文化芸術」を区別していると思うのですが、部活動は文化芸術活動であることを強調していただけると大変ありがたいかなと思いました。

それから、先ほど来出ている、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展することや、既に地方公共団体において実施されている認定等に関わる実践例、あるいは学校内

の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプト、このような具体的なものが明記されていることは大きな意義があると思います。

それから、6ページになりますが、(4)の「改革を進めるに当たっての基本的な考え方」のところで、以前に全日本吹奏楽連盟のほうから提出させていただきました文書に、スポーツの活動と文化芸術の活動を混在させて議論するのではなく、それぞれの立場・考え方を尊重した話し合いをお願いしたいという意見を述べさせていただきました。スポーツ活動と文化芸術活動においては、実施に当たって幾つかの差異があるので、それを踏まえた上で改革を進めていきたいというような趣旨を文言で加えていただけると大変ありがたいと思っております。次のページの1ポツ目の「参加者が中学生であることを踏まえた、適切な資質・能力を備えた指導者」という文言、本当に大切であると思います。載せていただいてありがたかったなと思っております。

続きまして、8ページ目の1つ目の○で、「一方で」で始まるところなのですが、「改革途上」という言葉がございます。私、語彙が不足しているので「発展途上」とダブってしまいまして、「発展途上」というのは、能力がなくて発展できない、先進国に比べてお金がなかったりというようなマイナスの面が印象として挙げられてしまうので、できれば、私も幾つかの自治体の方々にお話をお伺いする機会があり、自治体によってはなかなか実態が難しいので、一生懸命やろうとしてもなかなか前に進めないという自治体もございました。ですので、「途上」という言葉よりは「推進途中」とか、もっと柔らかな言葉を使っていただけるとありがたいかなと思いました。

それから、9ページの(2)の「改革の進め方」、「①休日における取組方針」の○2のところの「原則として」という言葉、これが大変重要な重みを持つということで、この言葉が一言入っただけでかなり違うものになるなと思っております。

続きまして、10～11ページですが、(3)の「次期改革期間の設定」の中の○の中で、もし付け加えていただければ、「地域展開がスムーズに進むよう、指導者の育成を含め各種環境の整備が必要である」というような意味合いの文言をどこかに入れていただけるとありがたいかなと思いました。

続きまして、12ページ——だけではないのですけれども、そのところが最初に出てくるので、○の1つ目、「改革を円滑に」のところですか。「地域の中学校体育連盟」、その次に「文化連盟」を加えておいていただけると、ありがたいかなと思います。

今度は各論のほうなのですから、15ページになります。これも先ほど申し上げました、(1)の「基本的な考え方」のところでスポーツ活動と文化活動の違いというものをもう少し明確にさせていただけると、それぞれで取り組みやすくなってくるかなという気がいたしました。

それから、20ページなのですが、先ほど大坪先生も言われましたように、教職員の協力というのは今の時点では本当に大切なものになってくると思います。それを〈取組〉の黒ボツの4つ目に明記していただきました。ここに、もしできれば、「規制緩和」という言葉を入れていただけるとありがたいかなと思います。今、実際の現場では兼職兼業の時間数が指定されていて、その時間数だけですとなかなかやりにくい先生方もいるというお声も聞いています。もちろん、先ほど言われたように、強制的なものではございません。

それから、前回のこの会議でもお話ししましたように、全日本吹奏楽連盟としては、合同や地域バンドの参加をいろいろな大会で認めさせていただいて、参加の機会を増やしているところなのですが、今回、自治体あるいは教育委員会によっては、1年間で参加できる大会を1つに絞ったほうがいいというように子供たちにとって、1年間、365日で1回しか皆さんの前で自分の成果を発表する機会が与えられないようなことを耳にいたしました。教員の負担軽減ということを含め、いろいろな事情があるので、一概にまずいということではないのですけれども、ぜひそういう発表の機会は広めていっていただきたい。必ずしも先生が引率するのではなくて、指導員という立場でも引率できるようなシステムを構築していただいて、生徒の参加する場を広げる、先生方もそういうことで、引率というような制限を少し楽にしてあげるという仕組みを考えていただけるとありがたいかなと思います。

最後に、37ページの「生徒の安全確保のための体制整備」ということで、先ほど保険の関係が出ましたが、具体的に今、部活動は学校安全会の適用範囲になっています。これを地域クラブ等に何らかの形で適用できるようなシステムがないのであろうかということの検討をしていただけるとありがたいかなと思った次第です。

大変長くなりまして申し訳ありません。

最後に、最初に申し上げたとおり、主体は子供であるという方向性が明確になったこと、本当にありがとうございました。

以上です。

○北山主査 ありがとうございます。文言についての御意見も伺いましたけれども、またそれは後ほど検討することになるかと思いますが、何よりも理念がはっきりしたということとはとてもよかったなと思います。

それでは、次に西野委員、お願いできますでしょうか。

○西野委員 NPO 法人スポーツクラブ21 はりまの理事長の西野です。

まず、この会に参加させていただいたこと、本当に感謝申し上げます。そして、最終とりまとめでワーキンググループの意見を的確に取りまとめていただきました事務局をはじめとした関係者の皆様にお礼を申し上げ、少しコメントさせていただけたらと思います。

今回の部活改革は本当に始まるのか、そもそも改革は無理なのではないかと世間で言われる中で、この僅か1年の中で最終とりまとめができたということは、すごく私自身驚いています。

同時に、この会を進めていく中で、全国各地の部活動改革が一気に加速したという様子を肌で感じられています。大坪委員が言われたように、まだまだ不十分な部分もあると思います。その中で格差が出たという問題も出てきますが、確実に動き出したという意味では価値があるのではないかなと思っています。

この最終とりまとめの中で中間とりまとめの概要のようなものがもし出るのであれば、文字だけではなくて、分かりやすいイラストとか、そういったものも入れながら、誰が見ても分かるような形の概要ができれば浸透しやすいのではないかなと思います。なかなか難しいことを言って申し訳ないです。

そして、次期改革ということを見据えたときに、スポーツ・文化芸術活動そのものが、学校教育との連携とかいうのがまだ残っているのですが、それよりは社会教育へともう一歩大きくシフトして、全国各地の自治体や地域の生涯学習社会の構築に向けて取り組む、そういった方向性が今後必要になってくるのではないかなと。既にそれを見据えてスタートしているところもあると思うのですが、部活を何とかせなあかんのやというところの目先のことで動いているところもまだまだ見受けられるかなと考えています。

一方で、日本の文化芸術活動というのは、前もこの会でも話したかもしれませんが、もともとは習い事や、お稽古とか、いろいろあります。具体的には茶道や生け花をはじめとして、様々な文化活動があります。なかなかそれらを部活動と絡めて改革するというのは難しい側面もあるかと思いますが、今後もいろいろな議論が必要になってくると思います。現状として、様々なアンケート結果において文化芸術活動の希望が多いのが現状です。し

かし、中学校における部活動は、今まで文化芸術活動の種類は限られてきたのですけれども、本当にこれから選択肢や参加する機会が増えるということが一番私としては期待したいところ。中学校になってから画一的に部活に入部するというのがこれでなくなるのかなと思います。根性スポーツなどは過去のものでしょうが、文化活動や他の活動をせず、スポーツに集中しなさい。そういった思考がなくなるのではないかなと思っています。

最後に、文化というと保存や継承しなければいけないもの、伝統的なもの。伝統芸能をはじめ、私が大好きなもののひとつですが、工芸など地域独特の文化はたくさんあります。今後、そういった広い意味での選択肢も踏まえながら、この機会をチャンスと捉えて文化芸術活動を活性化させる機会になることを祈っています。

また、この地域展開は、各自治体においても、まちおこしやまちづくり、地域振興としても期待できると思っております。私も地元で頑張りたいと思います。

ありがとうございました。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、戸ノ下委員、お願いします。

○戸ノ下委員 全日本合唱連盟の戸ノ下でございます。

このワーキンググループに加えていただきまして、しかもいろいろな各委員の御意見や実践事例というものを肌で実感できる機会を頂き、非常に勉強になりました。ありがとうございます。感謝申し上げます。

この最終とりまとめにつきましても、これまでのこのワーキンググループで出た議論を、今、西野委員がおっしゃったように、的確にまとめていただいた、非常にすばらしいものができたのかなと感じております。まとめていただくのは本当に大変だったと思うのですが、感謝申し上げます。

部活動の地域展開というものが、単に中学生の活動というレベルではなくて、日本の文化芸術をこれからどうしていくのか、スポーツをどうしていくのかという問題に直結していると認識しております。したがって、文化芸術やスポーツの振興というものが、今、西野委員がまさにおっしゃいました、ひいては地域の振興に結びつく、それから中学生の豊かな感性を育む活動をいかに持続可能なものにしていくかという観点でポジティブに捉えていかなければいけない——いろいろな問題はありますが、捉えていかなければいけない問題だなということを、このワーキンググループの中に加えていただき、議論を聞いて、そういう思いを新たにしたところでございます。

この最終とりまとめの素案につきまして、2つだけ感じたところを申し上げたいのですが、1つ目は、かねてから私も言うております、運営団体や実施主体、それから指導者の質を何よりも優先的に考えていただきたいというところです。特に、例えば20ページ辺りのところで、指導者の想定される人材というのが幾つか例示されておりますけれども、これだけを見てしまうと、誰でもアルバイト感覚や、隙間時間を埋めようみたいな、じゃあちょっとやってみようかみたいな軽い気持ちでやってみようというふうに捉えられてしまいかねない危険性があるかなと思いました。中学生という義務教育課程後期の多感な時期の子供たちを指導していく、あるいはそれをサポートしていくという人材については、やはりそれなりの知見あるいはスキルを持った方に求めたいということと、あと、やる気がある方については、そういった知識や知見というものを研修等々で補っていくということが必須とされますので、質の確保というところを引き続き国あるいは地方公共団体としても注視していかなければいけないのではないかという問題提起もどこかに込めていただけるとありがたいかなというのが1つ目です。

2つ目は、社会教育として地域クラブ活動がこれから展開していくことになる。それに関連して、学校部活動と地域クラブ活動が混在していくグレーゾーンがどうしても出てしまう。著作権の話もしましたし、施設の利用の話もしました。それから、ICTの活用は大いにやるべきですが、ここで公衆送信制度が拡大解釈されてしまう危惧もあるというところがありますので、こういった社会教育として展開していく上での少しグレーゾーン的なところをある程度指針なりガイドラインあるいはルールのところで、暫定的であっても構わないと思いますので、ひとつお示しいただくようなことも考えていただけると大変ありがたいかなと思いました。

最後に、移動手段の確保につきまして、公共交通機関の利用がここで掲げられておりますが、実は東京都内でも交通事業者がコミュニティバス事業から撤退するとか、普通の路線バスがどんどん減便しているという公共交通機関の危機的な状況が東京都内でも顕在化しております。そういった状況もあるということを踏まえて、利用料の負担ということもさることながら、交通事業者への支援というところもある程度踏み込んで今後考えていかなければいけないのかなと感じました。

細かい文言は、もう時間がないので割愛しますので、事務局に直接お話をさせていただければと思いますが、感じたところは以上です。

本当にこのワーキンググループで勉強させていただきまして、ありがとうございました。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いできますでしょうか。

○鈴木委員 佐渡市教育委員会の鈴木でございます。

私は自治体の立場で今回参画させていただきました。最初、どのようにまとまるのかというのが想像できなかったのですが、このように一つ形になったということがすごくすばらしいことだなと思っています。今後は、これが大きな指針になって各自治体ですらに取組が進められていくということで、非常に大事なものと改めて思っております。

その中で、今回のとりまとめでは学校を含めた地域でという部分が強調されたことはすごくよいと思いますし、単なる移行ではなくて、地域全体で支えることで、これまでの学校部活動にはないような新たな価値を創出するというようなことも強調されていて、本当に子供たちの豊かな活動をみんなで目指していこうという、すごく前向きな理念になったというところがとてもよかったなと思っております。

また、池上委員からもありましたけれども、各自治体が地域の実情に応じた望ましい在り方を見いだしていくことが重要というような記載もございまして、本当にここがすごく大事なメッセージだなと思っています。なかなか正解という形が分からない中で、各自治体はあくまでそれぞれの地域の課題や実態に合わせた形で、どのようにしていくかということを探求していくことがすごく大事なのだろうと思っています。佐渡市の取組も、評価いただいている部分もございますけれども、決して正解だというのは私も分かっておりませんし、これで完成だと思わずに、このとりまとめを踏まえて、改めて、もっとよりよいものにしていかなければならないと、私としてもすごく気持ちが引き締まったところでございます。

ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

○北山主査 ありがとうございます。

このとりまとめ（素案）に書かれている文言の中から、さらに先につながる重要なところがどこであるかということとをさらに御指摘いただいたかなと思いました。皆様、ありがとうございます。

それでは、野口委員、お願いできますでしょうか。

○野口主査代理 皆様、こんにちは。全国中学校文化連盟の野口でございます。

皆様と6回お話を重ねてきて、最初はどのようなふうに進むのかなというのが不安でしたが、ここまでまとまって、一歩ずつ進んできたなというのを実感しています。

私は、8 番目に書いていただいた、障害のあるお子様たちの活動場所の確保、これがきちんと入ったことが大変うれしいです。いろいろなお子様が楽しく文化活動ができるというのは、ここの会の皆様が願っていらっしゃったことかなと思ひまして、ありがとうございます。

もう一つだけ。5 番目の大会・コンクールのところなのですが、今回、私たち中学校文化連盟は、8 月 21 日・22 日に全国中学校総合文化祭をやります。これまでとがらっと変わひまして、大会が、その地域での大会ではなくて、私たち中学校文化連盟と NPO 法人の方がコラボして、初めて学校母体のこれまでの文化祭と地域の方と一緒に大会をやってみようという、新しい風が吹いたらいいなということで一歩踏み出したところでございます。まだまだ厳しいなというところもたくさんありますが、例えばメンバー・スタッフが少ない、地域のメンバーで支えていつていただくというところで、会場のキャパですとか、いろいろな問題は出てくるのですが、とにかくやってみよう。学校と地域の方と一緒に文化祭をやるぞということで今準備をしております。どうぞ、この後、我々の動き方を皆様にも、うまくいかないかもしれませんが、見ていただいて、応援していただけたらうれしいなと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○北山主査 ありがとうございます。大人がみんなで力を合わせて全ての子供たちのためにというのが今回のこのとりまとめにも冒頭からよく書いていただひいて、とてもよかったなと思ひます。ありがとうございます。

それでは、木村委員、お願ひできますでしょうか。

○木村主査代理 富山県朝日町の木村です。

私は基礎自治体の教育長という立場で参加させていただきました。まずもって、多岐にわたって、非常に分かりやすい最終とりまとめの素案をしていただいたことを事務局の皆さん等に感謝申し上げる次第でございます。

私は立場上いろいろな教育長さん方と意見交換する、そういった機会が多いわけですが、その中で主な意見は3点でございます。当事者である生徒真ん中の視点で制度設計を行っていただきたいというのがまず1点目。2点目は、それを実現するため、国などの公的支援を確実にしていただきたいというのが切実な願ひでございます。3点目は、改革の理念や進め方、受益者負担の在り方について、国が先頭に立って確実に関係者に周知・広報していただくこと。この3点が主な意見でございました。この3点は、まさにこの最終とりまとめの素案の中にしっかりと記載してござひまして、非常にありがたく思っている次第

でございます。

とりわけ、2点目の公的負担につきましては、国、それから都道府県、市区町村で支え合うことが重要という文言が非常にありがたい。これは本当に私どもの願いでございます。基礎自治体だけでこれを抱えていかなきゃいけないんじゃないかという懸念もございましたが、これから改革を進めようという自治体にとっても大きな後押しになるのではないかと考えている次第でございます。

私は実行会議にも参加させていただいて、いろいろな話を聞く中で、スポーツという面と文化芸術という面のいろいろな話をする中で、特に文化芸術という部分においては吹奏楽が一つの大きな比重を占めているというのを感じております。私どもはコンパクトな自治体ですので、指導者がなかなか見つからない。1人の指導者が複数の市町村を掛け持ちしているなどというのはよく私どもではございます。今回このとりまとめの中で、ICTの活用、デジタル技術を活用した遠隔指導などの新たな手段も最大限活用しながら取組を進めるという文言がございます。私たちは今、2月から指導者と一緒になって、双方向のオンラインの実証事業の取組をスタートさせました。どのような場面で、どのような形なら効果があるのか、また課題は何なのか、こうしたことも今取組をしながら検証しているところ です。

いずれにしましても、この最終とりまとめ案に基づきまして、今後大きな成果が出るものと考えております。

ありがとうございました。

○北山主査 ありがとうございました。

それでは、皆様にご意見を伺ったところで、予定されていた時間が迫ってまいりましたので、意見交換はこれで終了とさせていただきたいと思 います。貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

また、頂きました御意見につきましては、事務局のほうで、これを踏まえて、最終とりまとめに向けて、実行会議の審議に向けての 手続を進めていただきたいと思います。よろしくお願 いたします。

(2) その他

○北山主査 それでは、最後になりますが、事務局より今後のスケジュールについての説

明をお願いいたします。

○今田補佐 画面共有をさせていただきます。資料2でございます。

本日も御議論ありがとうございました。本日が3月18日ということで、最終とりまとめ（素案）【たたき台】を御議論いただきました。様々な御意見をありがとうございます。

本日の御議論、それから先日のスポーツワーキングでの御議論も踏まえまして、来月4月に第3回実行会議で最終とりまとめ（素案）の議論、そして5月でも御議論いただいた上で、最終とりまとめという形で進めさせていただきたいと考えております。

事務局といたしましても、取りまとめていただいた文書の内容については、しっかり行政もしくは関係団体の皆様への情報発信とか広報に取り組むとともに、有識者会議の最終とりまとめの提言を踏まえた現行ガイドラインの見直しといったことにも併せて今後取り組んでいきたいと考えております。関係の方々には、今後とも御協力のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○北山主査 ありがとうございます。

本日が本ワーキンググループの最終日となりますので、最後に私から一言申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、これまで6回の会議にわたりまして、それぞれのお立場から貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。皆様から頂いた御意見は、スポーツワーキングのほうとも併せまして、また最終とりまとめのたたき台に——今ここで反映されておりますけれども、これをさらに残りの2回の実行会議で詰めていくことになろうかと思います。

皆様のおかげをもちまして、このたたき台には、基本的理念に沿って、先ほどもお話が出ておりましたけれども、国や地方公共団体がやらなければいけないこと、そして運営団体、実施主体が具体的な取組をどのように行うのか、あるいは地域の企業や保護者の皆様がどのようなことができるのかとか、子供たちの豊かで幅広いスポーツや文化芸術活動の保障に向けた具体的な取組をこのたたき台の段階で網羅することができたと思っております。大変な作業でございましたけれども、事務局の皆様にもここまで御苦労いただきまして、誠にありがとうございました。

これから実行会議のほうでさらに検討が重ねられて、最終とりまとめになるわけですが、私と木村委員、野口委員は引き続きそちらで皆様の御意向を反映すべく努めてま

いりたいと思っております。

ワーキンググループの会合といたしましてはこれで一旦終わりますけれども、これから
も部活動の地域展開に関する様々な情報を交換しながら、皆様とともに子供たちの豊かな
未来のために力を尽くしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。これまで会議での闊達な御議論に御協力
いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。